

## 植民地朝鮮における児童保護史研究

田中，友佳子

<https://doi.org/10.15017/1654622>

---

出版情報：九州大学，2015，博士（教育学），課程博士  
バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)

氏 名 : 田中 入江 友佳子

論 文 名 : 植民地朝鮮における児童保護史研究

区 分 : 甲

## 論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、植民地朝鮮における児童保護事業の展開を分析し、子どもの養育に関する近代的知識や空間が朝鮮へと流入した過程と、子どもを産み育てることに付された意味の変化を明らかにするものである。先行研究では、社会事業政策史研究において児童保護事業の変遷とその特徴を体系的に把握する試みが積み重ねられてきた。また「植民地近代」研究の進展に伴い、「近代的なるもの」の権力性に着目する研究が現れている。児童保護事業の進展を「福祉の発展」と理解するのではなく、正常／異常の境界を創り出し、孤児や浮浪児を労働に従事させ、従順な臣民に形成し植民地朝鮮へと取り込む装置として捉える視座が示されている。本研究では、児童保護事業に着手し実践に関わった人々の言動、事業の目的や内容などを研究対象とし、実際にそれが動かされていく過程を明らかにすることを課題とした。そして、児童保護事業の展開過程においては、事業を主導し運営する側と啓蒙や保護を受ける側に介在したいわば中間者が重要な役割を果たすことにより、近代的な子どもの養育観や態度が徐々に朝鮮社会に定着せしめられていったことを明らかにした。

第1章では、医療宣教師が朝鮮総督府（以下、総督府）に先駆けて乳幼児養育に関するソーシャル・サービス（social service）を開始した経緯とその中身を明らかにした。「韓国併合」後、官立病院に対し危機感を募らせた医療宣教師は、「事後的」施療活動から「予防的」ソーシャル・サービスへと進出することに活路を見出し、宣教本部もこれを「主要な義務の一つ（one of the primary obligations）」と認識した。セブランス病院副院長ヴァンバスカーク（J.D.VanBuskirk）主導の下、乳幼児死亡率の調査研究、育児冊子出版、家庭訪問などの啓蒙活動が歯車の動くように展開された。歯車の潤滑油の働きを担ったのが、朝鮮人女性に接触できた伝道婦人（bible women）である。伝道婦人が朝鮮人の母親に対し行った聞き取りにより、乳幼児死亡率や死因には誤差や曖昧さが含まれたものの、ヴァンバスカークはこれを逆手にとり死亡率を修正し啓蒙活動の根拠を作った。またヴァンバスカークは冊子『嬰兒養育』（初版『嬰兒養育論』、英語名“The Care of Infants”）の中で「陽気」「胎毒」という言葉を用い、改訂版には「人工栄養」の章を設けた。朝鮮人女性に配慮しながら、中間者を介した啓蒙が行われたのである。

第2章では、総督府による乳幼児愛護運動の展開により子どもの養育に新たな意味が付される過程を、1920年代末と1930年代末の2つの転機に着目して明らかにした。1929年乳幼児愛護デーにおける生江孝之の講演により乳幼児死亡率の誤りが指摘され始める。高い乳幼児死亡率は「先天性虚弱児」が原因と指摘され、優生学的対応に関する言説が雑誌『朝鮮社会事業』上に現れた。乳幼児愛護「デー」は乳幼児愛護「週間」になり、内地人女性向けから新しい育児に関心を持つ朝鮮人「新女性」向けに拡大した。「科学的知識」を啓蒙する医者、「人工栄養」を売り込みたい乳業会社、優良乳幼児審査会や展覧会で集客したい百貨店、ラジオ放送など都市空間の中間者により、「お祭り騒ぎ」の催しが演出された。総力戦体制下の第2の転機には出生率増加も説かれ始め、「皇国

臣民」育成のために母親自ら「皇道精神の体得」に努めることが啓蒙されたことも明らかになった。

第3章では、1912年に設立された朝鮮総督府済生院養育部（以下、養育部）の養育の仕組みが1930年代初めに大きく変わったことを明らかにした。1933年京畿道楊州郡の農場への移転を機に、院内保育の対象となる子どもを「特別の保護を要すべき心身に異常のある児童」「普通学校に入学し能はざるもの」と定めた。これに伴い院内学校の修業期間を6年制から4年制に短縮し、低学年から農業中心の教育を行うようになった。院内学校の教育課程は、宇垣一成総督の実科教育重視政策により同時期に設置された簡易学校と酷似している。また学習科を出た院児は実習科寮舎に入り、男性職員による監督の下に置かれた。農山漁村振興運動が植民地政策の柱となった1930年代初頭、養育部は「異常児」を総督府の求める「自力更生時代にふさはしいガッチリした農村人」に育てる「ユートピア」と見做されていたことが分かった。

第4章においては、朝鮮総督府永興学校（以下、永興学校）における感化教育の変化について述べた。1933年に学校長となった阿部虎之助は、従来院内で行われていたキリスト教徒や仏教徒による宗教教育を否定し、代わりに個性教育と称する作業教育、実科中心の教育課程を実施した。6年制から4年制へと院内教育は短縮されたが、こうした実科偏重や修業期間の短縮は養育部と同様の時期に起こったと指摘できる。山梨半造総督時代に普通学校の教育方針は実科重視に転換し、そして宇垣一成総督の下で農村振興運動が進められ「教育の実際化」政策が開始された。学務局社会課主導の下、孤児養育と感化教育の方針は「教育の実際化」政策を受けて実科に偏重していった。ところで、総督府初代社会課長の矢島杉造は児童愛護講習会で永興学校生徒を失敗例として挙げ、「理性的」「組織立つた愛」「本当に可愛がる」正しい育児の重要性を説いた。子どもの「こころ」の問題は、植民地統治下における貧困状態をはじめとする社会的要因ではなく、家族、母親による養育の問題として語られた。「事後的」「消極的」児童保護の対象となった子どもは、「事前的」「積極的」児童保護の反面教師の役割を果たし、事業展開の動力源となっていたのである。

一方、官立孤児院は養育部のみであり、感化事業も1930年代末の増設前には永興学校1箇所に限られていた。第5章では、総督府が私設孤児院にいかに関与し、運営や養育方法が変容したかを、大邱府に設立された慶北救済会に焦点を当て明らかにした。慶北救済会は設立当初、朝鮮人からの寄付金に依存していたものの、徐々に国庫や地方費の補助を受けるようになる。会長を大邱銀行取締役の鄭在学に据え道府庁の人脈を確保し、理事を内地出身で朝鮮語堪能、キリスト教牧師の藤井忠治郎に据えた。朝鮮人孤児や朝鮮人有力者、大邱府や慶尚北道庁の中間者の役割を藤井は担った。藤井は子どもの浮浪児歴やメンタルチェックにより「再生」可能かを試した上で、慶北救済会で養育するか判断した。一方で、孤児は全て「普通児」と同様に「人の子」であり、また「陛下の赤子」ということを強調した。朝鮮人によって設立された孤児院は再編され、朝鮮人による朝鮮人孤児の救済から「陛下の赤子」育成へと養育の意味が変わっていく様相を明らかにした。

子どもを産み育てることは、人々がどのように生き、生かされ、生かすかという「生」に直結する営みである。新しい「生」に関する知識が児童保護事業を主導し運営する側から啓蒙や保護を受ける側への一方的な押し付けとしてののみもたらされたわけではなく、伝道婦人や藤井忠治郎、都市空間の様々な中間者と朝鮮人との接触を通して流入した。そして既存の養育のあり方のある部分で否定し、ある部分では包含しながら取り込んでいく過程を本研究では捉えることができた。また、児童保護事業は子どもの「生」を様々な尺度から対象化し、区分し、植民地朝鮮に包摂するものであり、乳幼児愛護運動や養育部、永興学校、慶北救済会における子どもの養育に付される意味は植民地政策を反映し変化していたことも明らかになった。以上のように、本研究で行った植民地朝鮮の児童保護に関する歴史的検討はこれまでの児童保護史・教育史研究に対し、子どもの養育に関する近代的知識と空間の流入過程、そして養育の意味変容という新たな知見を加えるものである。